

令和 2 年 5 月 29 日
在デンマーク日本国大使館

主としてフェロー諸島在住の日本人のみなさまへ
フェロー諸島の更なる社会再開（新型コロナウイルス関連情報）

5月29日、フェロー諸島自治政府は、フェロー諸島への渡航制限の一部緩和などについて発表しました。概要は以下のとおりです。

（自治政府ホームページ・英語）

<https://www.government.fo/en/news/news/reopening-the-faroe-islands/>

1 渡航制限の一部緩和

デンマークとグリーンランドからの人々は既に自由な渡航が可能であるが、6月15日から、アイスランドとフェロー諸島間の通常の渡航が許可される。

渡航者に対する措置の詳細については、6月15日以前のできるだけ早い段階で発表する予定である。

2 音楽フェスティバルは8月末まで規制継続

当面の間音楽フェスティバルを開催すべきでないという勧告は引き続き維持される。本件勧告は2020年8月31日まで適用される。

3 村祭り再開可能

村祭りは、公衆衛生ガイドラインに従って行われるのであれば、今夏開催することができる。「コロナ助言グループ」は実際的なアレンジメントについて助言とガイドラインを提供することができる。

4 バーとナイトクラブの営業は深夜0時まで

バーとナイトクラブは引き続き深夜0時までに閉店することが推奨される。

5 個人的行動に関する勧告

自治政府は、人々が引き続き1メートルの個人的距離を維持するよう要請する。一人一人が手を頻繁に洗い、推奨される個人的距離を尊重することが強く要請される。

これまでに当館が発出したフェロー諸島の規制に関することを含む領事メールは以下のリンクからご確認できます。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#koremade

＜当館からのお願い＞

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連するQ&A等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のUR

L から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。